



株式会社京都銀行が株式会社ファルコホールディングス<4671>株式 の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社ファルコホールディングス<4671>について、株式会社京都銀行が11月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資目的での保有」によるもの。

報告書によると、株式会社京都銀行の株式会社ファルコホールディングス株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年10月30日。